樹林墓地•桜葬

木もれ陽(共同区画)







自然の木立をそのまま生かし、苑内の豊富な地下水を利用して水路が設けられ、太陽と木と水という自然を感じることのできる墓地です。

1名につき ●使用料 20万円 ●銘板への彫刻料 11,500円+税 ●埋葬料(埋葬時) 20,000円

●樹木葬墓地

墓地として都道府県知事の許可を得た区域に、石ではなく桜の木を墓標とし、遺骨を土に還す葬法をとります。

●永続使用

遺骨を埋葬したあと永遠に動かさず、そのまま土に還ります。

●継承者は不要

継承者の有無、宗教の有無、宗派、国籍を問いません。継承者は不要ですが、使用権を継承することができます。

●経営·管理

宗教法人常照寺が経営許可を受け、株式会社いずみ浄 苑が管理業務を受託しています。エンディングセンターは 立会人として、契約までの窓口となります。

●エンディングセンター会員専用のお墓

使用される方のどなたかがエンディングセンターの会員であれば、契約できます。

●メモリーが刻まれます

共同墓に設置した銘板にお名前を刻めます。

●毎年合同祭祀を行います

桜の花の咲く春に、会員が集まって合同祭祀(桜葬メモリアル)を行います。

●管理費不要

毎年の管理費の負担はありません。ただし、使用者が存命中はエンディングセンターの年会費が必要です。 年会費は、エンディングセンターの運営費として桜葬メモリアルや講座の開催、会報の発行、郵送費などに使われます。(使用者が亡くなった後は、年会費の負担はありません。)

お問い合わせ・お申し込み先: 認定NPO法人エンディングセンター町田事務所(木曜定休)

Tel.042-850-1212(電話受付 10:00~16:00) http://www.endingcenter.com/